

記入例

口座情報が空白の場合、裏面（2）振込口座欄に振込先口座を記入してください。

令和7年の所要額から令和6年当初調整給付額を差し引いた額を不足額給付として支給します。

給付金を受給しない場合は☐をしてください。

振込後の支給決定通知書の可否をチェックしてください。

内容に異議がない場合は氏名、確認日、電話番号を記入してください。

代理申請の場合は代理人欄に記入をして本人と代理人の本人確認資料を添付してください。

記入前の確認事項

- 給付を希望する場合は、確認書を記入してください。
- 黒のボールペンで記入してください（消せるボールペンは不可）。
- 訂正は、二重線で削除しその上の余白に正しく記入してください。訂正印は不要です。

表面

調整給付金（不足額給付分）（※） 支給確認書

※ 調整給付金（不足額給付分）とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

令和6年の所得税（実績額等）及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和7年9月30日までに、この確認書と本人確認書類等を返送してください。

審査の結果、以下のとおり給付金を振り込みます。

※オンライン申請を行う場合には、本確認書の返送は不要です。

支給方法	口座振込
支給日	確認書の提出から概ね3週間程度
支給口座	〇〇銀行 〇〇支店 普通 〇〇〇〇〇〇（口座名義）
支給額	〇〇万円
※空欄の場合は、裏面で振込口座を選択してください。	

（1）調整給付金（不足額給付分）の支給額及び算出式

令和7年の所要額	令和6年度分 所得税額の 控除不足額（①）	令和6年度分 住民税所得割分の 控除不足額（②）	控除不足額計（③） （①）＋（②）
			令和7年の所要額（④） （③）＋（④）
支給額	令和7年の 所要額（④）	調整給付金（当初給付分） 支給額（令和6年）	調整給付金（不足額給付分） 支給額
			（注）調整給付金（当初給付分）の受給経過があった 場合等は、「支給所要額」を記載しています。

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが分かる関係書類（源泉徴収票、確定申告書など）の写し（コピー）を添えて返送期限までに提出ください。

※上記の返送期限までに返信がない場合は、市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄（☐）にレを入れてください。

【 私は給付金を受給しません ☐ 】

※振込後に支給決定通知の送付が必要かどうか下記のいずれかにチェック（☐）レを入れてください。

【 ☐支給決定通知書が必要 ☐支給決定通知書は不要 】

※上記記載内容に異議ありません。

氏名	確認日	令和 年 月 日	連絡先電話番号
----	-----	----------	---------

裏面も必ずご確認ください

裏面

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
金融機関番号	支店番号	1普通 2当座		※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行		通帳記号	通帳番号	口座名義(カナ)
		1 0		※通帳の表記に合わせて下さい

【代理確認・受給を行う場合】

代理人 (フリガナ)	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
代理人氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付分)の 受給・請求 を委任します。 一法定代理の場合は、 受給・請求及び受給 受任方法の選択は不要です。		本人氏名	署名

【確認書裏面】 本人確認書類、口座確認書類の注意事項

表面上部の口座欄が空欄の場合や、別の口座で振り込みを希望する場合は、必ず裏面の（2）振込先口座欄に記入し、口座確認書類を添付してください。

公金受取口座に登録済口座に振込を希望の場合は口座資料、本人確認資料の添付は不要です。